

第5章 計画の推進に向けて

1 目標指標

本計画の推進にあたっては、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を認識しながら、連携・協働を強め、社会全体で教育の振興を図ることが重要です。

I 知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進

No.	計画 体系	目標指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	I-①	全国学力・学習状況調査の正答率の全国比	小+1.0 pt 中-1.7 pt	全国平均以上
2	I-①	「授業で学んだことを、次の学習や実生活に結び付けて考えたり、生かしたりすることができる」という設問に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合（全国・学力学習状況調査から）	小 35.0% 中 24.4%	小中 50%
3	I-①	CEFR [A1レベル]（英語検定3級）相当以上を取得している生徒の割合 ※CEFR：英語能力の国際指標。	50%	全国平均以上
4	I-①	英語（外国語）科の年間総授業数に対してALTを活用した授業時間数が20%以上の学校の割合	小 81.3% 中 81.8%	小中 100%
5	I-②	「PC、タブレットなどのICT機器を使って学校のプレゼンテーション（発表スライド）を作成することができると思う」という設問に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査から）	小 31.9% 中 29.8%	小中 60%
6	I-③	「ひと月に1冊以上本（漫画本を除く）を読む」という設問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合 （山口県学力定着状況確認問題から）	小 86.9% 中 74.3%	小中 100%
7	I-④	山口県体力テストの総合評価がC以上の児童生徒の割合	73.0%	80%
8	I-④	地産地消導入率	75.4%	72%以上を維持
9	I-⑤	「保幼小連携教育研修会」に参加する認定こども園、保育所、幼稚園の割合	84%	100%
10	I-⑥	「自分には、よいところがあると思う」という設問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査から）	小 41.5% 中 40.6%	小中 80%
11	I-⑥	「将来の夢や目標を持っていますか」という設問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査から）	小 62.4% 中 37.1%	小中 80%

Ⅱ 誰一人取り残されることのない教育の推進

No.	計画 体系	目標指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	Ⅱ－①	不登校児童生徒の出現率	小 2.0% 中 7.6%	全国平均以下
2	Ⅱ－②	個別の教育支援計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に作成されている割合	小 83.3% 中 86.4%	小中 100%

Ⅲ 地域ぐるみの教育の推進

No.	計画 体系	目標指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	Ⅲ－①	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という設問に肯定的に回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査から)	小 82.3% 中 77.7%	小中 100%
2	Ⅲ－②	「子ども110番の家」設置箇所数	518箇所	550箇所

Ⅳ 一人ひとりがきらめく生涯学習の推進

No.	計画 体系	目標指標	現状 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1	Ⅳ－①	「聞いて得するふるさと講座（出前講座）」の利用件数（年間）	177件	200件
2	Ⅳ－②	『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』登録者の派遣回数（年間）	215件	240件
3	Ⅳ－③	市内で開催する人権学習に関する研修会、講演会等の回数（年間）	87回	100回
4	Ⅳ－④	公民館利用者数（年間：延べ数）	209,714人	220,000人
5	Ⅳ－④	ソラール入館者数（年間）	87,290人	80,000人
6	Ⅳ－⑤	人口1人当たり館外貸出冊数（貸出冊数/人口） ※電子書籍・AV資料を含む	4.5冊	5.0冊

V 安全・安心で、質の高い教育環境づくりの推進

No.	計画 体系	目標指標	現状 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
1	V－①	小中学校屋内運動場等の天井器具等の 落下防止対策実施割合	69.0%	100%
2	V－②	家庭・地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合	小 88.2% 中 63.6%	小中 100%

2 計画の推進

（１）計画の推進

本計画を推進するにあたっては、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を認識しながら、連携・協働を強め、社会全体で教育の振興を図ることが重要です。

（２）計画の周知

本計画の趣旨については、広報紙やホームページ等を通じて、広く周知を行い、教育関係者をはじめ市民の皆様の教育に対する意識を高め、理解と協力を得ながら円滑な推進を図ります。

（３）計画の進行管理と財政措置

本計画を着実に推進するためには、各施策の進捗状況について定期的な点検と結果の検証が不可欠であることから、毎年度、教育委員会が実施する「教育行政に関する点検・評価」制度により外部の有識者の知見を活用し、進行管理を行うとともにその結果を公表します。

また、計画の実現のため、毎年度、「教育行政重点施策」を決定し、PDCAサイクルに基づく見直しを行い、次年度の施策や事業に反映させるとともに、本計画で掲げた本市教育のめざす姿を実現するため、施策の取組に必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。なお、国・県等の支援制度についても積極的に活用します。

（４）関係部局との連携・協力

本計画の各種施策は、市長部局との連携・協力を図り展開していきます。

（５）計画の見直し

計画期間中に新たに生じた課題に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

